

【使用時の注意】

相続人代表者（新オーナー）と締結（ほか相続人との共有は不要）。

相続による送金口座変更の覚書

（賃貸住宅管理業者名）（以下、乙という）と（新委託者となる相続人）（以下、丙という）は、（旧委託者名）（以下、甲という）と乙との間で、下記に表示する建物について、
年 月 日に締結した賃貸住宅管理受託契約に関し、協議の結果、下記の通り合意したので本書2通を作成し、両者署名捺印の上、各一通を保有する。

記

【建物の表示】

所在地：

物件名称：

【合意内容】

管理委託者である甲の死亡のため、その相続人丙の依頼により家賃送金口座及び資料送付先を以下の通りに変更するものとする。但し、一部法律上の手続き等が未了のため、他の相続人や利害関係人に対する紛争等が生じた場合においても乙は一切その責を負わないものとする。

尚、法律上の手続き等が終了次第丙は乙に対して、遅滞無くその旨申し出るものとし、乙は、権利を証する書面等を確認後、新たな手続きをとるものとする。

送金先	金融機関： 預金：普通・当座 口座番号： 口座名義人： (カナ)
変更年月日	年 月 日送金分より

以上

年 月 日

(乙) 住所

氏名 _____ (印)

(丙)

住所

氏名 _____ 実印

※丙は、実印を捺印のうえ、併せて印鑑証明書を提出するものとする。